

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2470501939
法人名	合資会社 三重福祉会
事業所名	グループホーム 白山
所在地 (電話番号)	津市白山町南出954番地 (電話) 059-262-5230

評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 21 年 3 月 23 日(月)

【情報提供票より】 (H21年3月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 10人, 非常勤 5人, 常勤換算 11人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷 金	有() 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無 1年毎に2万円償却	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名	
要介護1		名	要介護2		8 名	
要介護3		9 名	要介護4		名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	81 歳	最低	54 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	倭診療所 カガミ歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「人生(時間)の半分は自分のために残りの半分は人(社会)のために」という理念に基づき、利用者の生活だけではなく、職員の生活にも運営者の暖かいまなざしが感じられる。地元に住む職員も多く、地域とのパイプ役になりたいという意気込みも強い。また、地域との関わりもさらに深まることが期待できる。また、重度化や看取りへの取り組みにも積極的に、看取りの体験を通して職員の意識やケアの質も高まっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 災害対策に関しては夜間の避難訓練を実施し、さまざまな気づきがあった。運営推進会議の開催に関しては開催回数が少なく、討議内容も含めて今後も課題として残されている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価は職員全員で取り組み管理者と計画作成担当者でまとめた。運営者・職員共に外部評価の結果も合わせて、今後のケアや運営に反映させていきたいと考えている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 今年度は2回(直近では昨年10月)開催されて、参加者の自己紹介、運営推進会議の主旨、事業所の概要説明等が行われている。今後回数を重ねることによって運営及びサービスの質への具体的な反映につながる話し合いが持たれていくことを期待したい。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 言っていただき難い事こそ事業所にとっては貴重な意見であるということを常に伝え、家族の言葉に耳を傾けるように努めている。出された意見や要望には誠意を持って対応するようにしている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会や敬老会の行事等に参加したり、中学校の職場体験受け入れや幼稚園との交流も図っている。職員の多くが地域の住民であることから、通りすがりに声をかけてもらったり野菜の頂き物があったりして、地域との関係は良好である。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営母体である「三重福祉会」設立者である会長の「人生(時間)の半分は自分のために半分は人(社会)のために」という強い思いを事業所の理念としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時に理念の説明を行い、職員の名札の裏には理念や運営方針を記したものを入れ、常に意識するようにしている。カンファレンスや実践の場面でも理念や方針に立ち戻って話し合いを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、清掃や敬老会の行事等に参加している。中学校の職場体験等の受け入れや幼稚園等との交流も定着している。職員の多くが地域住民であることから、通りすがりに声をかけてもらったり野菜などの頂き物があつたりして地域との関係は良好である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で取組み管理者等でまとめた。評価の結果に対しては話し合いの上、夜間を想定した避難訓練の実施等具体的に取り組まれた項目もある。運営者・職員共に評価を通して気づいたことを今後もケアや運営に反映させていきたいと考えている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は2回の開催である。地域からは市の担当者・自治会長・老人クラブ会長、民生委員などの参加を得ている。これまでは事業所の説明をして理解を深めてもらうといった段階である。	○	運営者・管理者等共に会議の意義は充分理解していて、定期的な開催に向けて取り組みたいと考えている。回数が重なれば自ずと話題も広がることから、今後の会議の運営に期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現況報告以外にも、市の福祉サービス利用や成年後見制度利用予定者の手続き等で総合庁舎には頻繁に出向いて担当者と話し合っている。また、日常生活自立支援事業対象の利用者もいることから、社会福祉協議会との連携も密に行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	白山苑便りで外出や苑内の様子を知らせる他、面会時には個別に状況を伝えている。状態に変化のあった場合はその都度電話等で連絡し、家族の指示や了解を得ている。預かり金は個別に管理し、レシート等と一緒に面会時に確認してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でも言っていただけるように日頃から家族の言葉に耳を傾けるように努めている。言っていただき難い事こそ事業所にとっては貴重な意見であるということを常に伝え、出された意見や要望には誠意を持って対応するようにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所当初一時的に退職者が出たが現在は退職者もなく、系列の事業所間での異動もほとんど行っていないため、利用者とのなじみの関係が築かれている。運営者は就業時間等を職員の生活スタイルに合わせて調整するなどして離職を最小限に抑える努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム連絡協議会や県、社協、病院の研修等に、事業所からの受講要請や職員の希望により交替で参加している。参加者は後日会議等で報告や話し合いを行い情報を共有している。知り合いの看護師に依頼し、事業所内で医療的な知識や技術を学ぶ機会も持っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入、学びや交流の機会を持っている。また、地域ケア会議や病院・施設関係者の会等に参加し、幅広い情報や意見の交換を行っている。系列のグループホームとは行事を合同企画したりして、職員・利用者レベルの交流も深めていきたいと考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用の前に本人にも来てもらい、一緒にお茶を飲んだりして雰囲気にならんでもらっている。居室の空きがあれば宿泊体験も可能である。利用開始後は家族から聞き取った話を参考にして利用者の好む話題づくりや対応を心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事や日常の家事等を一緒にすることで利用者から教えられることはたくさんある。教えてもらったり、してもらったことには「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に好みや生活習慣などを聞き取っているが、日々の暮らしの中でも本人の話をよく聞き、その時々思いや希望を把握するよう努めている。表現のスタイルも一人ひとり違うため、今後も試行錯誤しながらより確かな把握に努めていきたいと考えている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の要望・記録等を基に管理者と計画作成者で全員の介護計画(案)を作成している。案は会議に回った後家族に説明し、充分納得していただいた上で同意してもらっている。同意を得た計画は具体的な支援につなげるため、カードックス(利用者の最近の特記すべき医療・介護状況の概要票)にファイルしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護日誌やカードックス、毎月のモニタリング等を基に3ヶ月毎の他、更新や状態の変化があった都度カンファレンス等で見直しを行い、必要があれば変更をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望や状況に応じて、買い物や墓参り、受診や外出の支援を行っている。留守になっている利用者の自宅に要請があればいつでも同行できるよう、鍵の預かりもしている。また看護師を配置し手厚い看護が提供できるよう医療連携体制も整えている。		
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は任意であるが、ほとんどの利用者が近くのクリニックをかかりつけ医としており、2週間毎に往診をしてもらっている。クリニック以外の病院にかかりつけている利用者に対しても、必要な場合は事業所で受診の支援をし、医師との連携を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合及び看取りに関する考え方も書面で提示し、家族や医師との相談の上可能な限りサポートしていく旨の申し合わせをしている。これまでに2名の方を看取っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライドを傷つけないように排泄の失敗の際にはさりげなく対応したり、大声で否定的なことは言わないといった配慮をしている。また、面会簿を個別に用意したり、お便りへの写真の掲載などについて家族の意向を問うたりしてプライバシーの保護にも努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、日中の過ごし方や就寝等本人のペースで過ごしてもらっている。心身機能の低下を防止するためにレクリエーションや散歩等への参加を働きかけることはあるが、無理強いすることはない。個別に働きかけると参加されることが多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューはその日の材料を見て献立を決め、利用者と一緒に作っている。台ふきや食器洗いなども利用者が自主的に行っている。調査当日も利用者の握ったおむすびが話題にあがり、和やかな食事風景がみられた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日中はいつでも入浴が可能であり、毎日希望を聞いて対応している。入りたがらない方に対しては少なくとも週に2回は入っていただくよう声かけなどを工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の自発的な行動を尊重し、畑仕事や洗濯物の始末・掃除などを任せている。掃除道具は使い易いものにして負担がかからないようにしている。日頃の会話から得意なことや好きなこと等を引き出し、カラオケや買い物等一人ひとりにあった支援を心がけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には近くの神社やお寺に散歩に出かけたり庭先でお茶を飲んだりしている。また花見や初詣等に出かけたり、希望があれば買い物に出かけたりしている。受診のついでに飲食や買い物等立ち寄ることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵はかけていない。駐車場との間に門扉がありロックされているが、門内外から誰でも開けられるようにナンバーが表示してある。ナンバーを押して駐車場の庭に出て行く方もいるが戻って来られるので問題は起きていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回自主防災・避難訓練を行っている。夜間を想定した訓練からは救出の難しさを感じている。ユニット毎に棟が離れており、非常時の夜勤者一人での対応には限界があるが、職員寮が併設されており、協力が期待できるので夜勤者の不安は軽減されている。	○	尊い命を預かる事業所にとって災害対策は永遠の課題ともいえる。避難訓練は今後も繰り返し行い、問題点をひとつひとつ解決していかれることが望まれる。また、運営推進会議にも図り、地域との相互協力に向けて話し合われることも期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	知り合いの栄養士に時々献立のチェックをしてもらっている。利用者の栄養状態は体重測定や血液検査等で定期的に把握し、カロリー制限等には量の調整等に対応している。水分摂取に関しても個別の対応をし、特に制限のある方にはストレス軽減に配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関引き戸を開けると大きなフロアーが広がり、ゆったりと座れるソファの空間や畳の空間など好みの場所で利用者が寛げるようになっている。壁面には利用者の習字などが飾られ、幼稚さやけばけばしさもなく落ち着いている。トイレ臭などが強いときはお香を焚くなどの工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドと床頭台以外は自由に持ち込んでもらっている。造り付けのクローゼットの中に引き出しや仏壇を入れてすっきりとした空間で過ごされる方や、馴染みの大きなチェストを持ち込んで今までの収納の習慣を続けている方、好みの色の衣服や布団等で個性的に演出されている方など、思い思いの暮らしぶりが伺われる。		